

〔嬉野市予約型乗合タクシーについて（案）〕

- 1. 嬉野市予約型乗合タクシーについて(案).....1
 - (1) 【協議】 嬉野市予約型乗合タクシーの名称変更について.....1
 - (2) 【協議】 乗降場所の変更について.....1

1. 嬉野市予約型乗合タクシーについて(案) R7.7.1~

(1) 【協議】 嬉野市予約型乗合タクシーの名称変更について

■【名称(案)】 「塩田町予約型乗合タクシー」

- ✓ 変更理由…「嬉野市予約型乗合タクシー」という名称で運行しているものの、対象区域は塩田町内のみということから、「塩田町予約型乗合タクシー」に変更したい

(2) 【協議】 乗降場所の変更について

- ✓ 本格運行に移行する際に16の目的地を設定
- ✓ 右図のとおり15の目的地に変更したい

